

# ことひら

第61号

令和8年2月

## 議会だより

12月議会  
臨時会(第4・5回)



### 『琴平町ニューイヤークンサート』

1月17日(土)、琴平町文化会館で、香川県警察音楽隊による演奏のほか、  
琴平中学校生徒による特殊詐欺の再現劇が披露されました。

令和7年  
12月  
定例会

総務産業経常任委員会

議案第14号

「琴平町附属機関設置条例の一部を改正する条例」

(説明) 本町への宿泊税導入の検討に係る必要な事項の調査及び審議を行う「琴平町宿泊税検討委員会」を設置するため、所要の改正を行うもの。

問 検討委員会の委員の選定基準は。

答 学識経験者、宿泊事業者、観光関係団体の代表者、商工関係団体の代表者、町民、その他町長が認める者。町民については今後検討。

議案第19号

「琴平町過疎地域持続的発展計画の策定について」

(説明) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

教育厚生常任委員会

問

計画どおり進めていただきたい。

答 合併特例債が今年度で終了することから、過疎債の借入が困難になると予測される。議会でも、過疎債の財源確保にご協力を。

議案第3号

「令和7年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)」

(説明) 主に高齢者配食サービス事業委託料の増額。

問 配食数が足りなくなるとい

うのは。

答 配食が毎月増加しており、今年度末までに延べ2572食が不足すると試算。

問 不足分を作るボランティア

の方々の負担増について、どのように考えているか。

答 社協と協議していく。

議案第16号  
「琴平町奨学金貸与条例の一部を改正する条例」

(説明) 対象者を「進学」する者のみから「進学または在学」に改め、月額3万円から月額4万円以内に増額。専修学校(専門課程に限る)を加え、高等学校卒業後の大学、短大、専門学校等、全ての進学先に利用できる。

問 県外の私立大学に進学する

には、月3万円では足りないという声もある。そういう方は、他の奨学金も併用されているということか。

答 はい。当町の奨学金は、所得や成績のハードルが低く、どなたでも利用しやすいというメリットがある。

総産経主査連合審査会

議案第11号

「琴平町中間管理住宅条例」

(説明) 「中間管理住宅」の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるため本条例を制定。

問 募集後の選定方法はどのようになるか。

答 「入居者選考委員会」を設

置する予定で、そこで募集要項等を定めていく。

議案第12号

「琴平町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

(説明) 令和8年度から全国展開される「こども誰でも通園制度」の設備・運営基準を定める。就労要件を問わず、生後6ヶ月から3歳未満のこどもを月一定時間預かる制度。

問 従来の一時預かり事業との兼ね合いは。

答 職員不足が深刻なため、法律で制度化される本制度を優先せざるを得ない。入園者数や保育士の状況によっては、一時預かりが実施できるか年度当初に決める必要がある。

議案第18号

「琴平町駐車場条例の全部を改正する条例」

(説明) 町営駐車場管理について、AIカメラを活用した「チケットレス駐車場」へ変更する。

問 近隣で同様の導入事例は。

答 自治体での導入事例は無いが、民間(百十四銀行等)では導入されている。

議案番号	議案名	賛成	反対	採決結果	議決月日	議案番号	議案名	賛成	反対	採決結果	議決月日
1	令和7年度 琴平町一般会計補正予算（第5号）	8	0	可	12/16	12	琴平町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	8	0	可	12/16
2	令和7年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	8	0	可	12/16	13	琴平町公告式条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5
3	令和7年度 琴平町介護保険特別会計補正予算（第2号）	8	0	可	12/16	14	琴平町附属機関設置条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/16
4	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	15	琴平町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/16
5	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	16	琴平町奨学金貸与条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/16
6	琴平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	17	琴平町課設置条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5
7	琴平町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	18	琴平町駐車場条例の全部を改正する条例	8	0	可	12/16
8	議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	19	琴平町過疎地域持続的発展計画の策定について	8	0	可	12/16
9	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	20	私債権の放棄について	8	0	可	12/16
10	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	12/5	発議 1	議会改革特別委員会設置に関する決議	8	0	可	12/16
11	琴平町中間管理住宅条例	8	0	可	12/16						

※ 可…可決

総務産業経済常任委員会

**問** 深夜の火災発生時の対応は、

**答** 宿直業務委託事業者には、

所管課で作成した対応マニュアルを常備させている。

マニュアルはフローチャート形式とし、緊急連絡先一覧やサイレンのスイッチ表示も分かりやすくしている。



教育厚生常任委員会

**問** 中学校図書室の一般開放の

**答** 利用者を増やす方策は、

現場の意見も聞き、検討する。

**問** 民生委員、児童委員が不在

**答** の地区があるが、今後は、

自治会とも協力しながら、あたっていく。

**問** 12月のチャリティ作品即売

**答** 展で体成分分析装置インボディを使用しない理由は、

保健師が足りないため。今回はベジメータ※を使用。



※ベジメータで、簡単に野菜摂取量の測定・判定が可能。

# 臨時会

工事請負変更契約の締結について  
約1,570万円増額

琴平町立統合小学校及び統合認定こども園(仮称)建設工事に関する敷地造成工事の請負変更契約を締結するにあたり議会の議決を求めめるもの。建設予定地の北東に位置する建物(住宅等)及び敷地を寄附して頂けることになり、耐震診断した結果「倒壊する可能性が高い」とのこと。建物は解体し、統合小学校の屋外運動場を広げる為に敷地造成工事費を増額する。

**問** 約1千5百万円の内訳は？

**答** 解体が約1千万円、造成工事が約5百万円。寄附を受ける際に家財等をそのままにする条件だったので、その処分費も含む。

当初契約金額	3億1,680万円
変更契約金額	約3億3,250万円
増 額	約1,570万円

## 議案の審議結果 令和7年第4回(11月)臨時会

議案名等	議員名	議席番号										議決月日			
		賛成	反対	採決結果	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10
議案第1号 工事請負変更契約の締結について		7	2	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	11/14

※ 可…可決 ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

# 臨時会

## 副議長選挙

12月17日付で前豊嶋副議長が副議長職を辞任したため、臨時会において、副議長選挙が行われた。その結果、吉田親司議員が副議長に就任。



副議長  
吉田 親司 68歳

・副議長選挙の結果・  
吉田 親司 6票  
別所 保志 3票  
白票(無効票) 1票

## 琴平町監査委員(議会選出)の選任に同意

本臨時会中に吉田親司監査委員より辞職願が出され、森藤泰生議員が新たに議会選出の監査委員として選任、それに同意した。

森 藤 泰 生 議員

新任 61歳

任期…令和7年12月23日

…令和9年7月31日

## 議案の審議結果 令和7年第5回(12月)臨時会

議案名等	議員名	議席番号										議決月日			
		賛成	反対	採決結果	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10
議案第1号 琴平町監査委員(議会選出)の選任について		6	2	同	—	○	○	○	○	○	除	○	×	×	12/23

※ 同…同意 ○…賛成 ×…反対 除…除斥 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

# 一般質問

一般質問の意義は  
3つ!

行政の監視・政策提案・情報共有

発言 順序	議員名	質問事項	掲載 ページ
1	もり とう やす お 森 藤 泰 生	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 片岡町長の三選への意思について</li> <li>② 選挙情報の提供における行政の責務について</li> <li>③ 憲法第25条に基づく町民の生活環境の確保について</li> <li>④ 弥彦村との親善町村提携50周年の迎え方について</li> <li>⑤ 「意味づけ」の力を育てる教育について</li> </ol>	P 6
2	よし だ しん じ 吉 田 親 司	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 本町の賑わいの創出（関係人口）（交流人口）増に向かって</li> <li>2 先導的官民連携事業の今後の取り組み予定は</li> </ol>	P 6
3	やま がみ たけし 山 神 猛	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 金丸座火災報知器取り付け工事費について</li> <li>2 琴平中学校改築工事について</li> <li>3 大型工事における多額の財政が硬直してくると思いますがその対応としては</li> </ol>	P 7
4	ま なべ かず お 眞 鍋 籌 男	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 不幸があった時の手続き</li> <li>2 道路の補修</li> <li>3 新小学校とこども園</li> <li>④ 町内の大型スーパーが撤退しないために、町は何をしたのですか</li> <li>5 このところ町長の留守が多すぎる</li> <li>6 藻が金倉川に今年は特に多い</li> </ol>	P 7
5	てら おか い よ 寺 岡 伊 代	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 小中学校及びこども園における電話の記録と通話録音</li> <li>② 中学生と地元企業をつなぐ</li> <li>3 学校体育施設の有効活用</li> </ol>	P 8
6	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 苗田天神遺跡の今後は</li> <li>2 町民体育祭の目的は</li> <li>3 町営墓地の整備</li> <li>4 大規模災害時に必要な防火用水の整備</li> <li>5 行方不明高齢者等SOSネットワーク事業について</li> </ol>	P 8

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会  

## 傍聴に来ませんか？

会議の当日、役場3階東側通路にて傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、4階傍聴席入口よりご入場ください。

**3月定例会**は  
**3月6日金**の開会予定です。



森藤 泰生 議員

**片岡町長の三選への意思について**

**問** 5月に町長選挙が予定されている。町長三選への意思を伺いたい。

**答** 町民の暮らしと地域を守り抜く。この覚悟をもって三期目挑戦への決意を固めている。

**選挙情報の提供における行政の責務について**

**問** 選挙公報を再び発行する考えはあるか。

**答** 公正性の確保や投票率の向上に資する重要な課題であり、引き続き慎重に検討する。

**憲法第25条に基づく町民の生活環境の確保について**

**問** 経済的理由などにより、水道・電気・ガスなど生活インフラの契約未締結や供給停止、エアコン等冷暖房器具の未設置または使用控えなど公衆衛生の実態把握状況を示せ。

**答** 生活実態に踏み込んだ個別情報であり、一律に把握することは難しい。

**問** 生活基盤の脆弱性や支援の必要性を丁寧に把握することは、難しいからと許されるものではない。

**弥彦村との親善町村提携50周年の迎え方について**

**問** 記念事業や交流事業など具体的な取り組み予定を問う。

**答** 何らかの記念事業を実施すべきであると考えている。

**「意味づけ」の力を育てる教育について**

**問** 「意味づけ」とは、出来事を自分の中で整理し、あれはこういうことだったと自分なりの価値や理由を見つけてのことだ。健全な意味づけを行うためには、安心できる対話の機会や多様な経験が必要であるが、すべての子どもがそのような環境にいるわけではない。町教育委員会は、児童生徒が日常の出来事を観察し、自分なりの意味づけを行う力の教育的価値をどのように捉えているか。

**答** 自ら考えて行動したり、粘り強く課題に取り組んだりする人に成長することができ教育的価値は大きい。

**本町の賑わいの創出（関係人口）（交流人口）増に向かって**



吉田 親司 議員

**問** 1998年こんぴら温泉郷スタート、早、28年が経過している。温泉は、宿泊客増には多大な影響力があると思う。そこで現在の智光院温泉の泉源もホテルに分湯するにも限りがあり、新規参入のホテルにはお湯が行き当たらないと聞いている。民泊も増え、交流人口を増やすにはインバウンド増の今が一番のチャンスかと思う。SDGsな観光地を目指すなら、今後の温泉事業拡大に向けた

**答** 本町は観光の町であり、温泉は宿泊客にとって重要かつ欠かせないものであると認識している。入湯税を現在一人当たり150円徴収しており、年間約4000万円程度の税収がある。平成10年から令和6年まで27年間の入湯税の合計は約12億4850万円となっており、その使途としては、観光振興や源泉の保護管理などに活用し、本町にとって貴重な財源となっている。今後、琴平町温泉旅館ホテル協同組合にも要望を伺い、協議を重ねながら観光客に喜ばれる琴平町を目指していきたいと思っている。

町長の所見を伺いたい。

**問** 現状、湯量がかなり減っているとか、新規の宿泊事業参入の足枷となっていると質問したが、新規参入がなければこれ以上の観光業の活性化はないと思ってる。1つの源泉でこれから先どうしていくのかという議論をぜひしていただきたい。掘削する、お湯を運び持つてくるなど、いろいろな方法があると思うが。源泉が枯れてからどうするという話では、観光地の維持にもつながらない。前もって業界と話しを円滑に進めていただきたい。





山神 猛 議員

**金丸座火災報知器  
取り付け工事費に  
ついて**

という一般常識では考えられない価格で請求されている。

**問** 報知器の価格について、市価で5、6千円くらいのもので色を塗り替えるだけで既製品の10倍の7万1400円になる

この工事は金丸座の耐震工事においてなされた。工事途中で文科省より補正予算として357万5千円がおりたことで、金額をうまく使い切ろうとして行った工事である。当初計画より報知器の数を増やしたまでのことである。



ライター1本で5分くらいですむ工事がエアコンの取り付け代の倍もするのは異常に高い。

**答** 設計をお願いしている文建協から出された設計書をもとに、業者が工事を行ったものである。

**問** 完成後の竣工検査、この検査で一番権威がある検査は南部消防組合が行っており、これがあれば十分。完成後、うまく作動するかどうかを自社で試験するのにお金がいるのか。それも2件で109万4400円。

**答** 施工業者が動作確認等の試験を行う費用として計上している。

**町内の大型スーパーが  
撤退しないために、町  
は何をしたのですか**

ないか。町長は消極的というか、切実さが無いというように私は思う。具体的な案を先方に示して、電話ではなく、現地の会社へ行けばいいのだ。私も一緒に行くよ。

**問** 町長はこの前の9月議会から現在(12月議会)まで、大型スーパーが撤退しないためにどのような行動を取ったのか。

私は思うが、榎井小学校の運動場の土地を大型スーパーに安く貸してあげたらいいのだ。これは噂だが、まんのう町の大型スーパーが1年半後に新しくなるというのを町長は知っているのか? けた違いに大きいのができるらしい。琴平はもうケツに火がついているじゃないか。

の方との面談には至っていない。先方からは社内での検討中であり、訪問面談については調整がつき次第、改めて連絡をいただけることになっている。

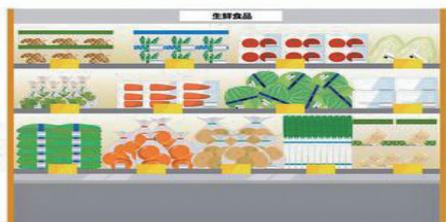
**答** 令和7年6月及び9月の定例会で、当該店舗の存続は民間企業の経営判断に属する事項であり、町の直接的な介入は容易ではないものの、町としては存続を強く願っており、先方の意見を伺いながら可能な限り協力していく旨を答弁した。



眞鍋 籌男 議員

**問** 報知器の取り付け代について、182万4千円で66台だから1台当たり約2万7600円になり、エアコンの取り付け代でも標準の工事費は1万4300円なのに、ド

令和7年6月定例会終了後、直ちに事業者本部の面談を実現すべく、四国担当の方に調整を依頼したが、事業者が大きな組織であることや繁忙期のセール対応等により、日程調整がつかず、本部





寺岡 伊代 議員

### 小中学校及びこども園における電話の記録と通話録音

**問** 12月1日より本庁舎、教育委員会、総合センター、文化会館の発信・着信すべての通話記録・通話録音が開始された。保存期間と保管方法は。

**答** 個人情報保護に関する法律やその他関係法令を遵守し、適切な管理を行う。通話内容の確認が可能となり、「言った言わない」という行き違いの防止や、カスタマーハラスメントなどのトラブルの予防に資する。録音データはクラウド上で保管され、保存容量は1

250時間。保存期間は概ね1ヶ月。

**問** 現在の教育施設での状況は。今後の導入予定は。

**答** 録音機能は、小学校では電話機にはついておらず、中学校は手動での録音が可能。学校現場や近隣自治体の状況等を踏まえ、検討していく。

**問** 通話録音は相互に意味があることを伝えるための文言を説明に付け加えてほしい。

**答** 録音対策によって職員への電話対応や接遇の意識向上を図るといった目的を要綱に加えることにする。



### 中学生と地元企業をつなぐ

**問** 職場体験は教育観点から教育委員会や学校主導で行われるのに対し、企業PRは産業や商工業の発展という観点から、自治体や商工会等が主導することが多い。町の考えは。

**答** 地元にある職場を知るとともに、人とのつながりやその考えに触れる経験が、地元の町を盛り上げたり、一度町外に出てもまた戻ってきたりする人材を育てることにもつながると考える。

**問** 地域特有の企業などをより幅広く知ってもらうためには、広域連携で開催する考えは。

**答** 現在、定住自立圏の担当者会議における中小企業の活性化の中で協議を行っている。



豊嶋 浩三 議員

### 苗田天神遺跡の今後は

**問** 12月現在、統合小学校・統合認定こども園の新築工事が始まっているが、発掘調査後の苗田天神遺跡の取り扱いについて、また、香川県の遺跡台帳並びに遺跡マップに苗田天神遺跡の記録は登録となっているのか。

**答** 『発掘調査』は埋蔵文化財の記録保存であり、発掘調査終了後、工事を予定通り進めて行く。香川県の遺跡台帳・遺跡マップには既に登録されており、香川県のホー

ムページで閲覧できる様になっている。また苗田天神遺跡周辺での土地開発業者による土地開発については、教育委員会での埋蔵文化財の包蔵状況の確認が必要となる。

**問** 香川県の埋蔵文化財包蔵地マップは、縮尺が大きくて包蔵地付近の境界が正確に確認出来ない状況である。近隣市町において、包蔵地の照会や取扱いについて独自に教育委員会等で受け付けている。琴平町も同様に包蔵地付近の遺跡マップの閲覧や取扱い・開発工事の届出等を行うのか。

**答** これまでは県のホームページを準用してきたが、今回の発掘調査を機に町のホームページ・広報等に掲載する事や、報

告書等の取り扱いについても検討していく。

**問** 遺跡出土品の調査結果及び包蔵地の調査結果等についての公開展示を。統合小学校内だけで展示するのではなく、町の歴史民俗資料館での公開展示を考えるべきでは。

**答** 苗田天神遺跡は、弥生時代中期からの集落遺跡であり苗田地区の近世以前を物語る資料として出土品等の整理作業終了後に歴史民俗資料館に公開展示する予定。公開展示は、出土品を始め遺跡埋蔵状況のパネル・写真等により分りやすく閲覧できる予定である。



※苗田天神遺跡で出土した弥生時代中期の甕(かめ)の一部

# 『議員発言に対する町長からの申し入れについて』

## 経過報告

日付	内 容
12/8	令和7年12月定例会、10番山神猛議員の一般質問の中で、談合・詐欺等の発言が繰り返された。
12/10	片岡町長より渡辺議長に対し、「議員発言に対する抗議及び適切な措置を求める申し入れ」（以下「本件」という。）があった。
12/11	議会運営委員会を開催。本件の対応を全員協議会で協議することに決定。
12/12	全員協議会を開催。議会として、本件での不穏当発言（※）と認められる箇所の確認等を行った。
12/13	山神議員より発言取消申出書と議会運営委員会委員長の辞任届が提出された。
12/14	全員協議会を開催。山神議員から提出された発言取消申出書と委員長職の辞任届を受け、議会として、本件に対する正式な回答を本定例会最終日の16日に町長へ提出する方針で決定。
12/15	全員協議会を開催。町長への回答内容を協議。
12/16	12月定例会最終日。議場で諮り、山神議員の発言取消が許可された。定例会閉会后、渡辺議長から町長に回答書を提出。

## 議長の言葉

自由闊達な議論は民主主義の根幹であり、議員の発言権は、政策議論および行政監視のために保障される重要な権利であります。いわゆる「発言自由の原則」が挙げられております。

しかしながら、その自由は無制限なものではなく、議会のルールに基づき、議場の秩序を乱す発言、無礼な表現、あるいはプライバシーに踏み込む発言まで許されるものではありません。発言は常に事実に基づき、他者の名誉や行政に対する信頼を損なうことのないよう、慎重であるべきであります。

議員各位におかれましては、それぞれがこの点を十分に自覚し、議会の品位を保持するとともに、発言には一層の注意を払っていただきますよう、ここに改めて注意喚起いたします。

今後、同様の不穏当な発言が繰り返されることのないよう、本議会といたしましては、この責務を深く自覚し、再発防止に取り組むことが不可欠であるとの認識のもと、議会改革特別委員会を設置いたしました。公正かつ民主的な議会活動の推進を図ってまいります。

※不穏当発言とは、一般的には無礼の言葉、他人の私生活にわたる発言、誤解した発言、感情的な発言等一切の不適切な発言のことをいう。

## 委員会構成

### 議会運営委員会

議会を円滑に運営するための議会運営上の諸問題について調査研究を行う。

委員長 吉田 親司  
副委員長 堀家 正信  
山神 猛  
森藤 泰生  
豊嶋 浩三

### 議会改革特別委員会

議会改革に関する調査研究を行う。

委員長 別所 保志  
副委員長 寺岡 伊代  
山神 猛  
眞鍋 籌  
山下 康二  
森藤 泰生  
豊嶋 浩三  
吉田 親司  
堀家 正信

# 議会活動



## ● 新潟県弥彦村表敬訪問

令和7年11月4日(火)

昭和51年、姉妹親善友好都市を締結。令和7年度石段マラソンに、弥彦村教育長をはじめとする職員の皆さんが参加するために駆けつけてくれましたが、荒天ため中止に。令和8年度は、親善交流50周年記念の年。



## ● 新潟県南魚沼市視察

令和7年11月5日(水)

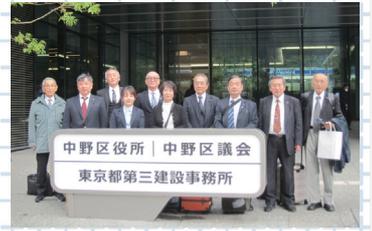
「地域コミュニティ活性化事業」「地域づくり協議会と南魚沼地域づくりサポートチームの活動や支援体制」について意見交換しました。若者や学生に南魚沼市の良さを伝え、移住に繋げようとする努力、行政の行き届いた気配りなど、活かしていきたい政策を学びました。



## ● 東京都中野区視察

令和7年11月6日(木)

中野区では、放課後の子どもたちが安全かつ安心して過ごせる居場所づくりのために、「学校」「地域育成団体」「児童館」という複数の担い手が地域人材の活用や連携により柔軟な事業展開を行なっています。本町においても学校施設を核に地域との連携やボランティア育成が求められます。



## 令和8年3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 9:30~ 本会議 (提案理由説明等)	7
8	9 9:30~ 本会議 (一般質問)	10 9:30~ 本会議 (一般質問)	11 9:30~ 総務産業経済常任委員会 (議案審査)	12 9:30~ 教育厚生常任委員会 (議案審査)	13 13:00~ 予算審査特別委員会 (議案審査)	14
15	16 9:30~ 予算審査特別委員会 (議案審査)	17 13:00~ 予算審査特別委員会 (議案審査)	18 9:30~ 予算審査特別委員会 (議案審査)	19 9:30~ 予算審査特別委員会 (議案審査)	20 (春分の日)	21
22	23 9:30~ 本会議 (委員長報告、採決等)	24	25	26	27	28



## 編集後記

新しい年を迎え今年一年の皆様の御健康御多幸をお祈りいたします。

「冬来たりなば春遠からじ」

先日、1月8日に里山歩きをしていますと満開の寒梅を見ることが出来ました。

今から15年前の平成23年3月、議会だより創刊号を発刊できた時は感慨深い思いがいたしました。その後、沢山の編集委員の皆様のおかげで年々見やすく親しみやすい議会だよりになって来ています。今後身近な議会だよりになるよう努力いたします。

(山神 猛)

発行責任者	議長 渡辺 信枝
議会広報編集特別委員会	委員長 寺岡 伊代
	副委員長 眞鍋 篤男
	山神 泰猛
	森藤 親生
	吉田 正信
	堀家

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: [gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp](mailto:gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp)